

令和4年3月23日

広島大学教職員組合執行委員長

神野礼斉様

広島大学理事（財務・総務担当）

俵幸嗣

「基盤研究費の基礎額15%を減額します」について（回答）

2022（令和4）年3月8日付けで、申し入れのありました標記の件について、下記のとおり回答いたします。

記

【申し入れ】

当大学は遠方から赴任している教員も多いことです。年齢的に夫、および自身のケアワーク（両親の介護が続き）で遠方を行き来し「なかなか実績を上げるのが難しかった。その上、基盤を削れると、今後成果を上げるのも難しい」等の声も聴きます。また、添付のように女性研究者に対する「働く環境改善を」という世論もあります。これらはやむを得ない事情としてご配慮いただけるのでしょうか。

ただでさえ少ない基盤研究費を見せしめ的に削減すれば（当然、事務職員、研究サポート従事者等の周囲に減らされたということがわかります）、金銭面はもとより精神的にもダメージが大きく、これは研究の持続を難しくします。当研究者は悪循環に陥ります。今回、多くしろは言いませんが、現状を維持していただくよう申し入れます。

（回答）

昨年、令和3年度の評価結果（▲2.9億円）を受けて、一部では、複数年間論文を書いていない教員の基盤研究費を大幅に減額するべき、といった意見もありましたが、令和3年度の基盤研究費は減額せず、他の予算を減額することで対応しました。その上で、令和3年度学内予算編成の基本方針（令和3年2月24日役員会承認）において、「厳しい減額の状況が続く場合には、令和4年度以降、各教員の研究業績や科研費の獲得実績に応じて基盤研究費を配分するなど、各指標の評価結果を反映した予算配分について検討する」こととしていました。

令和4年度においても、常勤教員当たり研究業績数、常勤教員当たり科研費獲得額・件数が減額となったことから学内で検討を行いました。その結果、実績の無い教員にペナルティを課すことが目的ではありませんが、大学全体のアクティビティを高めるために、他の研究者との公平性の観点も踏まえ、5年間研究業績が無い教員の令和4年度基盤研究費について、基礎額の15%を減額することとしました。

また、「成果を中心とする実績状況に基づく配分」の対象期間は3年間ですが、「3年間で成果を出すことが困難な分野がある」といった意見を踏まえ、対象期間を5年間としました。

さらに、申し入れにあるケースを含め個々の事情については、配属する部局等の長（学部長、研究科長、センター長等）がやむを得ないと判断した場合は減額の対象外とすることとしています。

なお、研究指標のうち科研費獲得実績については、検討の結果、「科研費獲得の努力をした結果、獲得に至らなかった教員について、減額の対象とするのは現時点では避けるべき」といった学長からの意見を踏まえ、今回は減額の対象としないこととしています。

何卒ご理解いただきますようお願い申し上げます。